

■実施方針に関する意見（条件付きで参入意思あり）

質問事項	回 答
① DB0で入札公告の時期を2025年度以降とした場合	参入の意思あり
② DBで提案書の作成期間を6か月程度とした場合（DBMの場合は再度検討をする。）	参入の意思あり
③ 参加資格要件を緩和した場合	参入の意思あり

■実施方針に関する意見・質問への回答

No.	ページ	項目番号	項目名	質 問	回 答
1	3	(7)	業務範囲	既存東棟、北棟の解体工事は事業範囲外とすることを希望致します。	既存東棟及び北棟の解体工事は事業範囲外とします。
2	3	(7)	業務範囲	「ア（ア）②既存東棟・北棟の解体工事」とありますが、事業費抑制、工期短縮の観点から、既存東棟・北棟の解体工事は、本事業とは分離（別発注）頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	No.1の回答を参照ください。
3	3	(7)	業務範囲	「ア（ア）⑧当組合が行う住民対応に係る支援」とありますが、DBM事業者が対応する具体的な業務内容をご教示頂けないでしょうか。	当組合の資料作成支援等を想定しています。
4	3	(7)	業務範囲	「ア（イ）①運転支援業務（運転教育及び訓練）」とありますが、運転委託事業者に対する、運転支援業務（運転教育及び訓練）については、原則として、試運転期間中をもって完了として頂きますよう、ご検討をお願いいたします。また、運転支援業務については、必ずしも専任の職員を常駐させなくてもよいこととして頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	本事業は運営期間中の運転委託事業者に対する運転支援業務（運転教育及び訓練）を一体で発注するものです。本事業において、SPCを設立する場合はSPCが、SPCを設立しない場合は、DBM+運転支援業務の統括責任者が常駐し、情報管理業務において、日常点検及び運転業に係る記録を行い、当組合へ報告を行うことを想定しています。
5	3	(7)	情報管理業務	「ア（イ）④情報管理業務（記録、報告及び情報発信等）」とありますが、情報管理業務（記録、報告及び情報発信等）については、維持管理業務における記録、報告を対象とし、日常点検等、運転業務に係る記録、報告は対象外として頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	No.4の回答を参照ください。

■実施方針に関する意見・質問への回答

No.	ページ	項目番号	項目名	質問	回答
6	6	(2)	募集及び選定の手順	今後、本事業の公告時まで、要求水準書（案）を公表頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	ご理解のとおりです。
7	6	(2)	募集及び選定の手順	十分な検討を重ねたうえでのご提案としたいため、要求水準書（案）を入札公告前に公表して頂けませんでしょうか。	No. 6の回答を参照ください。
8	9	イ	(ア) 本施設におけるプラントの設計・建設業務を行う者の要件	本施設におけるプラントの設計・建設業務を行う者の要件として、「①東京電子自治体共同運営サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に三鷹市又は調布市を希望していること。」「③建設業法（昭和24年法律第100号）の清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けていること。」とあります。三鷹市又は調布市への入札参加資格申請は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより行っておりますが、清掃施設工事の特定建設業の許可に対応する申請業種は（46 焼却設備）しかございません。本事業で整備するマテリアルリサイクル推進施設は、焼却設備ではないため、これに応じた業種（63 機械器具設置）もお認め頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、清掃施設工事に係る特定建設業の許可は必須になりますので留意ください。
9	10	ウ	本施設の維持管理・運転支援業務を行う企業	「（ウ）（イ）運転実績を有する専門の技術者を運営開始から1年以上専任で配置できること」とありますが、運転実績を有する専門の技術者については、運転委託事業者側で配置頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	No. 4の回答を参照ください。
10	10	ウ	本施設の維持管理・運転支援業務を行う企業	「3参加資格要件 本施設の維持管理・運転支援業務を行う企業の要件【以下の要件を満たす地方公共団体発注の一般廃棄物処理施設の運営・維持管理業務実績を1以上有すること。】」とありますが、運営と維持管理業務の実績は同一の契約でなければなりませんでしょうか。また、契約の形態は単年度契約でも可でしょうか。	運営と維持管理の契約は別契約でも可とします。ただし契約の形態について、単年度の場合は、ある特定の施設において単年度契約を複数年間実施した実績を証明する必要があります。
11	11	(5)	審査の手順及び方法	落札者決定基準に非価格要素として「見学者対応について」が非価格要素として挙げられていますが、これらは貴組合の業務範囲とされていますので、「見学者対応がしやすい施設設計となっている」のような、設計建設時や維持管理業務における配慮であり、実際に事業者が見学者対応を行うものではない、との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	13	(エ)	非価格要素審査及び価格要素審査	過度な価格競争を防止するため、非価格要素については、基準額を下回る価格には、評価点の上限を設ける、定量化限度額を採用頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	本事業において定量化限度額は設定しない見込みです。
13	13	(エ)	非価格要素審査及び価格要素審査	落札者決定基準について、施設の品質を確保する必要があるという観点から、価格要素には定量化限度額を設定して頂けませんでしょうか。	No. 12の回答を参照ください。
14	13	(エ)	非価格要素審査及び価格要素審査	事業者選定にあつては、全体評価に占める非価格要素の割合を可能な限り高めて頂き（例えば、非価格要素：価格要素＝7:3）、技術、品質、工程、安全、維持管理等、非価格要素の提案に対する評価を最大限考慮頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	ご意見として承ります。
15	14	(2)	想定されるリスクの分担	近年、急激な物価変動の影響で、「発注者の予定価格積算時」「事業者の提案価格積算時」「事業開始時」の金額（原価）の乖離が大きくなっております。事業の安定性の観点から、物価変動を適正に原価に反映できるよう、初回改定の基準時点は「発注者の予定価格積算時」近くにご設定頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	ご意見として承ります。

■実施方針に関する意見・質問への回答

No.	ページ	項目番号	項目名	質問	回答
16	14	(ク)	—	P14 (ク) について、「本件事業において」との文言を追加して頂けませんでしょうか。	原文のままとします。
17	15	(4)	運営期間	運転支援業務（運転教育及び訓練）の履行状況については、定量的に評価できる基準を設定頂きますよう、ご検討をお願いいたします（規定回数以上の運営会議を開催したこと等）。	ご意見として承ります。
18	参考資料3	リスク分担表（全体）	リスク負担者	リスク分担の明確化の観点から、運転委託事業者への運転に関する教育訓練やその他の委託業務は組合の所掌として頂きますよう、ご検討をお願いいたします。これに伴い、リスク負担者の記載について、「DBM+事業者」とあるものは「DBM事業者」として頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	No. 4の回答を参照ください。
19	参考資料3	リスク分担表（1/3）	計画変更リスク	大幅なごみ質の変動、ごみ量の増大等が生じた場合には、運転計画が見直されるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細は入札公告時にお示しします。
20	参考資料3	リスク分担表（1/3）	近隣対応リスク	「DBM事業者が実施する業務に起因する住民反対運動、訴訟・要望に関するもの」についてDBM事業者側のリスク分担が△副分担となっていますが、分担内容は備考欄に記載されているものとの認識でよろしいでしょうか。	詳細は入札公告時にお示しします。
21	参考資料3	リスク分担表（1/3）	物価変動リスク	物価改定を行う際に用いる指標、及びDBM事業者が負担すべき物価変動の範囲をご提示頂きますよう、ご検討をお願いいたします。また、近年、物価の上昇傾向が顕著であることから、維持管理運営開始時点で入札説明書等公表時点との物価変動分は精算する条件として頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
22	参考資料3	リスク分担表（1/3）	物価変動リスク	DBM事業者にて保険に加入する場合、保険料の変動について、より実態に即した物価変動を反映させるため、〈「企業向けサービス価格指数」（日銀調査統計局）の保険項目〉の指数を採用頂きますよう、ご検討をお願いいたします。なお、DBM事業者に帰責性がない事象（自然災害等）については、貴組合にて建物災害共済保険に加入、優先適用頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
23	参考資料3	リスク分担表（1/3）	事故の発生リスク	DBM事業者と運転委託事業者のどちらにも帰責性がないものについては、「上記以外のもの」として、貴組合にてリスクをご負担頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
24	参考資料3	リスク分担表（1/3）	不可抗力リスク	備考欄に「但し、損害額が一定の範囲内についてはDBM+事業者が対応する。」とありますが、DBM+事業者側にはリスクは無いものとして頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
25	参考資料3	リスク分担表（2/3）	工事費増大リスク	「上記以外の要因による工事費の増大」のリスク負担者がDBM事業者となっていますが、係るリスクは貴組合でご負担頂き、「DBM事業者の責に帰すべき事由に基づく工事費の増大」のみ、DBM事業者の負担として頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
26	参考資料3	リスク分担表（2/3）	工事遅延リスク	「上記以外の要因による工事遅延及び未完工による施設の供用開始の遅延」のリスク負担者がDBM事業者となっていますが、係るリスクは貴組合でご負担頂き、「DBM事業者の責に帰すべき事由に基づく工事遅延及び未完工による施設の供用開始の遅延」のみ、DBM事業者の負担として頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
27	参考資料3	リスク分担表（3/3）	処理対象物の質の変動リスク	処理対象物の質の変動リスクについて、「要求水準書及び契約書で示すごみ質（処理対象物の種類組成）の変動幅（施設許容範囲内）における事業費増大」の場合にも、施設の延長稼働に伴う費用（人件費・用役費など）については、貴組合にてご負担頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。

■実施方針に関する意見・質問への回答

No.	ページ	項目番号	項目名	質 問	回 答
28	参考資料 3	リスク分担表 (3/3)	性能リスク	「施設が要求水準書(発注条件)に規定する仕様及び性能の達成に不適合で、改修が必要となった場合のコスト増大リスク」のリスク負担者がDBM事業者となっていますが、それ以外の事象に基づくリスクは貴組合にてご負担頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
29	参考資料 3	リスク分担表 (3/3)	メンテナンスリ スク	「DBM+事業者の施設の維持補修が十分に行われないことによる施設運営への支障（施設停止に伴う損害等）」とありますが、組合殿にご承諾頂いた修繕計画に基づき、修繕を実施していた場合には、本リスクは負担しないものとして頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
30	参考資料 3	リスク分担表 (3/3)	維持管理マニ ュアルリスク	「維持管理マニュアルの不備によるもの」とありますが、「DBM事業者が作成した維持管理マニュアルの不備によるもの」への修正をお願いいたします。また、備考欄の記載に教育訓練不足についての記載もありますが、当該リスク項目は、あくまでも維持管理マニュアルに関するリスク項目であるため、リスク要素の混同防止のため、備考欄の記載を削除頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
31	参考資料 3	リスク分担表 (3/3)	運転員への教育 訓練リスク	運転員への教育訓練は試運転期間のみとして頂きますよう、ご検討をお願いいたします。また、当該リスク項目は削除頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
32	参考資料 3	リスク分担表 (3/3)	事業終了時の施 設の性能確保リ スク	備考欄の「及びDBM+事業者が次期DBM+事業者への運転習熟を行う場合（またはその協力）」については、DBM事業者の業務範囲外として頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
33	参考資料 3	リスク分担表 (3/3)	施設の契約不適 合リスク	「事業期間中における施設の契約不適合に関するものうち、DBM+事業者に起因するもの」は建設工事請負契約との整合の観点から、「事業期間中における施設の契約不適合に関するもの（ただし、建設工事請負契約の契約不適合の規定で定める内容及び期間に限る）」として頂きますよう、ご検討をお願いいたします。また、施設の契約不適合リスクの「上記以外のもの」については、貴組合及び運転委託事業者のご負担として頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。
34	—	—	火災保険	火災保険について、昨今の大規模自然災害等により、事業者で加入する場合の保険料が非常に高額になる傾向があります。つきましては、火災保険については、貴組合において建物総合損害共済へ加入頂きますよう、ご検討をお願いいたします。	契約書作成にあたり、ご意見として承ります。